Ⅱ 本県の水道の概況

Ⅱ 本県の水道の概況

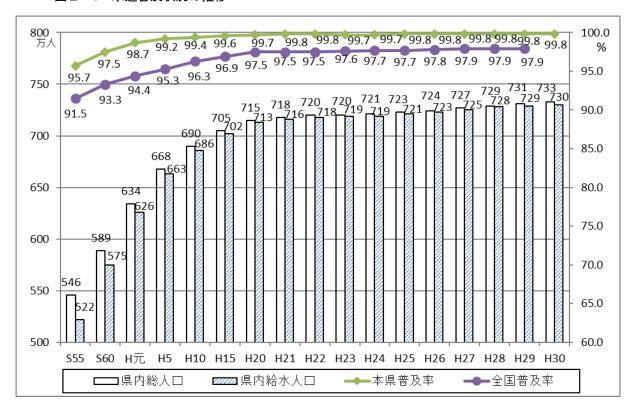
第Ⅱ章では、本県の水道のうち、水道普及状況、各水道事業の概要、水道事業認可状況、水利権等取得 状況、県費及び国庫補助事業費の概要、給水量及び水道料金の状況について、各々の概況として取りまと めるものである。

なお、第Ⅲ章以降に詳細なデータ等を掲載している。

1 水道普及状況

平成 31 年 3 月 31 日現在の本県の人口は 7,326,981 人であり、給水人口は 7,309,980 人(内訳:上水道事業 7,299,090 人、簡易水道事業 5,444 人、専用水道 5,446 人)で、未普及人口は 17,001 人である。水道普及率としては 99.8%となっている。

また、市町村別の水道普及率は、市 99.8%、町 99.3%、村 99.6%となっている。



図Ⅱ-1 水道普及状況の推移

2 水道事業の概要

(1) 水道用水供給事業

埼玉県水道用水供給事業は、平成3年3月30日に広域第一水道と広域第二水道を統合し、さらに飯 能市等10事業体(11市町村)を新たに供給対象に加えて事業認可を取得した。

なお、平成 12 年 4 月からは、本庄市、旧都幾川・玉川水道企業団、上里町、飯能市、旧南河原村へ、10 月からは神川町へ供給が開始され、現在は計画供給対象のすべての事業体(55 事業体(茨城県五霞町を含む))に用水を供給している。また、平成 16 年 3 月 31 日及び平成 25 年 6 月 7 日には、浄水方法の変更(高度浄水処理の導入)に伴い、変更認可を取得している。

県営水道の水源はすべて表流水である。浄水場は、荒川から取水する大久保浄水場及び吉見浄水場、 江戸川から取水する庄和浄水場及び新三郷浄水場、利根川から取水する行田浄水場の5浄水場がある。

平成30年度の年間有収水量は632,620千 m³で、前年(629,836 千 m³)を上回っている。県水受水団体の年間取水量に占める県水の割合は76.1%である。県水受水団体の給水人口は、7,204,665人(五霞町を除く)で県全体の給水人口の98.6%に相当する。

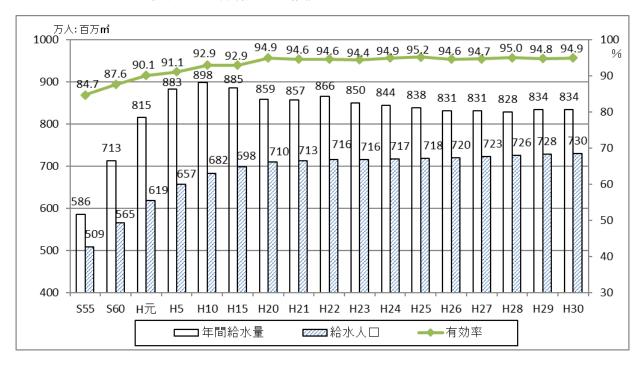
また、1㎡当たりの料金(税抜き)は、平成11年4月1日から旧広域第一及び旧広域第二水道区域が61.78円、平成3年4月1日から給水を開始した拡大区域が86.13円であったが、平成17年4月1日の改定により全区域61.78円となった。

(2) 上水道事業

上水道事業は 55 事業 (62 市町) あり、現在給水人口は 7,299,090 人、年間給水量は 833,514 千 m³ である。

年間給水量に対する有効率は94.9%、有収率は92.2%である。

上水道の水源のうち、74.5%が県水で、その他の表伏流水 4.3%を加えると表伏流水全体で 78.8%、地下水が 21.2%となっている。



図Ⅱ-2 上水道給水人口・年間給水量の推移

(3) 簡易水道

簡易水道事業数は7事業で、現在給水人口は前年より184人減り5,444人で、年間給水量は716千㎡である。

簡易水道については、財政基盤の強化を目的として、上水道事業との管理、経営の一体化等の推進が求められている。

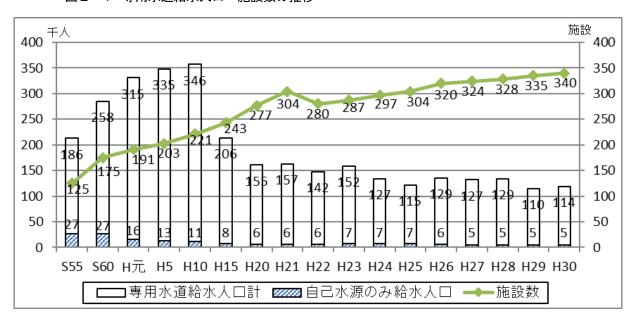
1000 万**㎡** 120 千人 864 900 ႍ 年間給水量 **──**給水人□ 102 100 800 732 700 80 602 560 600 500 60 47 ³⁶⁹ 400 313 306 276 266 40 274 300 200 15 108 20 100 0 H5 H10 H15 H20 H21 H22 H23 H24 H28 H29 H30 S60 H元 H25 H26 H27 S55

図Ⅱ-3 簡易水道給水人口・年間給水量の推移

(4)専用水道

専用水道施設数は 340 で、内訳は浄水受水のみのものが 65、自己水源のみのものが 58、併用が 217 である。

自己水源のみの専用水道の現在給水人口は 5,446 人、浄水受水及び併用の専用水道の給水人口(統計上は上水道の給水人口となる。)は113,554人である。



図Ⅱ-4 専用水道給水人口・施設数の推移

(5) 簡易専用水道

平成30年度末現在で把握されている簡易専用水道は、14,103施設である。 水道法第34条の2第2項に基づく検査の受検数は9,717件(受検率68.9%)となっている。

3 水道事業認可状況

平成30年度は、白岡市が給水人口の増加に伴う軽微な変更の届出を行った。

4 水利権等取得状況

本県では、県企業局が 25.866m³/秒 (うち安定 18.398m³/秒、暫定 7.468m³/秒) の水利権を確保している。

また、11 上水道事業、4 簡易水道事業が合計で 2. 113887m³/秒 (うち安定 1. 932941m³/秒、国有財産使用許可等 0. 174156m³/秒、その他 0. 006790m³/秒) の水利権を確保している。

したがって、県全体では、27.979887m³/秒(うち安定 20.330941m³/秒、暫定 7.468m³/秒、国有財産使用許可等 0.174156m³/秒、その他 0.006790m³/秒)となる。

5 県費及び国庫補助事業費の概要

平成30年度は、水道水源開発等施設整備費としては、埼玉県企業局が3,649,506千円(ハッ場ダム) を受け入れた。

生活基盤施設耐震化等交付金では、水道施設耐震化事業として春日部市他 19 事業者が 665,771 千円、水道事業運営基盤強化推進等事業として秩父広域市町村圏組合他 2 事業者が 1,364,927 千円を受け入れた。

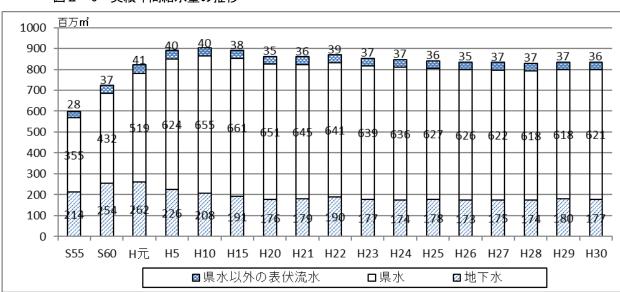
県費補助金としては、秩父広域市町村圏組合、寄居町、深谷市の3事業者が山間山添い地域水道水源 開発施設整備費償還金補助金121,824千円を受け入れた。

6 給水量の状況

(1) 年間給水量

本県の上水道、簡易水道、専用水道(自己水源のみ)全体の年間給水量は834,946 千 m³である。(ただし、専用水道については推計値)

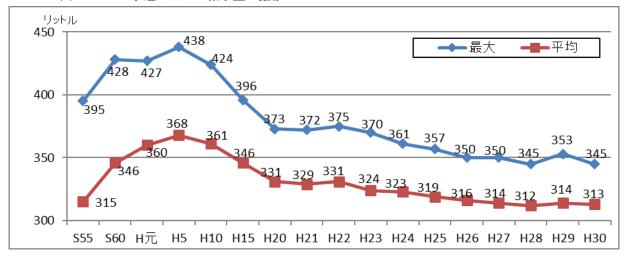
水源別では、地下水が177,487千 m^3 (21.3%)、県営用水供給事業による水(県水)が620,968千 m^3 (74.4%)、 県水以外の表伏流水が36,491 千 m^3 (4.3%) となっている。



図Ⅱ-5 実績年間給水量の推移

(2)1人1日当たり給水量

上水道の1人1日当たりの給水量は、最大が345リットル、平均が313リットルとなっている。



図Ⅱ-6 上水道1人1日給水量の推移

7 水道料金の状況

平成31年3月31日現在の本県の上水道における1か月10m³使用時の家庭用水道料金は、平均で1,142円であり、最高は秩父広域市町村圏組合(秩父地区)の1,814円、最低は本庄市の734円である。